

山梨県立男女共同参画推進センターの指定管理者の候補者について

山梨県立男女共同参画推進センターの指定管理者の候補者については、県民生活部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立男女共同参画推進センター
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	・公益財団法人やまなし文化学習協会
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人やまなし文化学習協会 住所：甲府市朝気1丁目2番2号
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>○ 指定管理者の候補者（公益財団法人やまなし文化学習協会）の提案は、利用者の増加を図るための具体的手法や、女性の活躍支援など男女共同参画を推進するための事業の内容等が盛り込まれ、施設の特徴を最大限に発揮できるものであるとして評価された。</p> <p>また、事業計画に沿った施設の安定的な運営が可能となる経理的基盤についても評価された。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：公認会計士 加藤 隆博 委員：（公社）やまなし観光推進機構理事長 鎌田 誠一 委員：山梨郷土研究会理事長 清雲 俊元 委員：山梨学院大学法学部政治行政学科教授 山内 幸雄 委員：山梨県芸術文化協会副会長 渡辺 公男</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年6月12日 概 要 募集要項、審査基準及び審査方法の検討 第2回：平成30年8月30日 概 要 指定管理施設現地調査 第3回：平成30年9月14日 概 要 応募団体ヒアリング、提案内容審査 第4回：平成30年9月28日 概 要 審査結果の確定及び審査結果報告書の作成</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 公益財団法人やま なし文化学習協会
1 施設の管理運営の方 針等の総合的な事項	施設運営の実施方針	4	3. 4 0
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	6	3. 9 0
2 事業計画の内容が施設 の効用を最大限に発揮で きるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法 及び期待される効果	7	5. 2 5
	男女共同参画を推進するための事業の 内容及び期待される効果	2 0	1 5. 0 0
	サービス向上を図るための具体的手法 及び期待される効果	9	6. 7 5
	自主事業の提案内容は適切か	2	1. 5 0
3 事業計画の内容が、施 設の適正かつ効率的な維 持管理を図ることができる ものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現 の可能性	1 2	9. 0 0
	施設の維持管理の効率性	4	2. 8 0
4 県民の平等な利用を確 保することができるもの であること	平等な利用を図るための具体的手法及 び期待される効果	4	2. 8 0
5 事業計画に沿った管理 を安定して行うために必 要な人的能力及び経理的 基盤を有していること	安定的な運営が可能となる体制	8	5. 6 0
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	4	3. 0 0
6 施設の管理運営に係る 経費	施設の管理運営に係る経費の内容	2 0	2 0. 0 0
合 計		1 0 0	7 9. 0 0

○提案価格〔4か年〕

指定管理者の候補者 公益財団法人やまなし文化学習協会

541,980 千円（参考：4か年の平均 135,495 千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。